

随 意 契 約 結 果 表

発注部課名 都市計画課

起 工 番 号	起 工 第 1 号	
建設工事等の名称	名勝水郷柳河掘割沿い柳並木づくり整備工事	
建設工事等の場所	柳川市 袋町、本町、坂本町 地内	
建設工事等の種別	造園	
建設工事等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存柳植替 N=18.0本</li> <li>・既存柳保存(剪定) N=21.0本</li> <li>・新規柳植栽(H=3.5m,c=0.18m) N=12.0本</li> <li>・既存柳伐採 N=5.0本</li> </ul>	
履 行 期 間	令 和 4 年 12 月 27 日 から 令 和 5 年 3 月 24 日 まで	
契 約 の 相 手 方	商 号 又 は 名 称	柳川造園組合
	住 所	柳川市本城町114-1
契 約 金 額	5,390,000 円	
契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	<p>本工事は、令和元年度に策定した「名勝水郷柳河掘割沿いの柳並木づくり計画」をもとに実施するものであり、同計画の将来像を実現するためには、柳の今後の生育を見越せる技術、知識を必要とし、さらに現地状況に応じた適切な施工能力を必要とする。</p> <p>契約相手方である柳川造園組合は、市内の造園業者を取りまとめている市内唯一の組織であり、これまで多数の市発注の造園工事を受注した経験があり、現地状況に精通した適切な技術者を選定することが可能である。</p> <p>以上のことから、本工事に関しては価格以外の要素から契約の相手方を選定する必要があるため、柳川市契約事務規則第23条第1項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、「柳川造園組合」と一者随意契約を行うものである。</p>	